

1 議事日程(第1号)

(令和4年第6回久山町議会10月臨時会)

令和4年10月7日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について (町長提出)

日程第4 議案第48号 令和4年度久山町一般会計補正予算(第4号) (町長提出)

日程第5 議案第49号 令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算(第1号) (町長提出)

日程第6 議案第47号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第48号 令和4年度久山町一般会計補正予算(第4号)

日程第8 議案第49号 令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 阿部文俊

2番 久芳正司

3番 阿部哲

4番 本田光

5番 末松裕

6番 阿部恒久

7番 山野久生

8番 荒巻時雄

9番 佐伯勝宣

10番 只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番 久芳正司

3番 阿部哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長 西村勝

副町長 佐伯久雄

教育長 安部正俊

経営デザイン課長 中原三千代

会計管理者 佐々木信一

上下水道課長 久芳義則

福祉課長 稲永みき

都市整備課長 大嶋昌広

税務課長 川上克彦

総務課長 久芳浩二

町民生活課長 井上英貴

産業振興課長 横山正利

教育課長 江上智恵

健康課長 亀井玲子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 小森政彦

議会事務局書記 城戸貞人

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から、令和4年第6回久山町議会10月臨時会を開会いたします。

本日全員出席であります。よって議会は成立いたします。

まず初めに、10月臨時会開会に当たり、町長よりご挨拶<sup>あいさつ</sup>をお受けいたします。

西村町長。

○町長（西村 勝君） それではマスクを外させていただきます。

皆さまおはようございます。本日ここに、久山町議会10月臨時会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。

10月に入り、いよいよ秋も本格化してまいりました。朝夕の気温の変化が激しい時期でもありますので、皆さまも体調管理には十分気をつけていただき、久山の秋を実感していただきたいと思っております。

さて、6月から感染拡大が広がった新型コロナウイルス感染症の第7波は、現在感染者数も減少傾向となり、10月5日には、福岡のコロナ警報が約3カ月ぶりに解除されました。今後は、感染対策を図りながらも、社会・経済活動の正常化に向けた動きを進めていくことが重要となってきます。そのため、政府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を約6,000億円増額し、新たな対策を打ち出しました。それらを踏まえ、本町としましても、オミクロン株に対応したワクチン接種事業費1,047万3,000円。電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する生活支援を目的とした学生支援給付金給付事業費1,841万7,000円。福祉事業者支援助成金給付事業費432万5,000円。水稻農業物価高騰対策支援金280万円など歳入歳出それぞれ総額7,791万5,000円を今回補正予算に計上いたしております。今後も、さまざまな社会環境の変化をいち早くとらえ、住民の皆さまへの効果的な政策の展開を進めてまいります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の減少により、現在行動制限がなくなり、町内でもさまざまなイベントが始まりつつあります。今月2日には、スポーツクラブ50周年記念事業として、遠見岳登山会が開催され、約200名の町民の皆さまが共に汗を流し登山を楽しまれました。また、16日には秋のイベントとして、町民の皆さまに長年親しまれている生涯学習フェスタ祭りひさやまが3年ぶりに開催され、町内にも活気が戻りつつあります。

これからも、まちづくりの原点でもある町民の皆さまがつながり、心から楽しめる場や機会を途絶えることがないよう、ウィズコロナの対応に努めてまいります。引き続き、議

会の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今回臨時会に提案します案件は、工事請負契約の締結についてなど全3議案でございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、2番久芳正司議員および3番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（只松秀喜君） 日程第3、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議案第47号工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、指名競争入札に付した学校橋下部工工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第3条の規定に基づき、

議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。あ、すいません。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第48号 令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案第48号令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第48号令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町一般会計について、7,791万5,000円の増額補正をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額62億1,244万6,000円に、歳入歳出それぞれ7,791万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億9,036万1,000円とするものでございます。

今回の増額の理由は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として追加交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する学生支援給付金給付事業費1,841万7,000円、福祉事業者支援助成金給付事業費432万5,000円など、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費4,158万3,000円およびオミクロン株に対応する新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,047万3,000円によるものです。

財源となります歳入は、国庫支出金、繰越金でございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第49号 令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第49号令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課、久芳課長。

○上下水道課長（久芳義則君） 議案第49号令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。

補正予算の理由といたしましては、学校橋下部工工事に伴い、現状の下水管理設が支障物件であるため、下水道仮設工事が必要となったことにより、増額の補正予算をお願いするものでございます。

既決の公共下水道事業会計予算第4条に定めました資本的収入の予定額2億7,756万5,000円に250万円を増額し、資本的収入の予定額を2億8,006万5,000円とし、資本的支出の予定額3億7,790万3,000円に、250万円を増額し、資本的支出の予定額を3億8,040万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩に入ります。

再開時間は改めてお知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時41分

再開 午前11時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今回この学校橋工事につきましては、町民が非常に興味を持って関心を持っておるところでございますが、先ほど提案理由の説明では、前文のみの説明でござ

いましたので、契約内容の説明等がありませんでしたので、改めて契約内容および工事概要について説明をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご指摘につきまして大変申し訳なく思います。改めて総務課長の方から提案をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは改めて、ご説明させていただきます。

契約の目的でございますが、学校橋下部工工事請負契約となっております。契約の方法は指名競争入札による契約。契約金額1億4,707万円、うち消費税相当額1,337万円となっております。契約の相手方でございますが、福岡県福岡市東区原田1丁目1番21号、栄興建設株式会社となっております。工期につきましては、契約の日から令和5年7月28日までとなっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第47号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第48号 令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第48号令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）

を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ではマスクを取らせていただきます。2点質問がございます。

14ページの学生支援給付金事業給付事業費、そして18ページの農業振興費ですね。この一覧表、こちらいただいておりますものがありますので、これもちょっと参照にさせていただきますたいんですが、まずこの今回10月補正、総務課があげております1,841万7,000円のこの就学支援ですかね、このエネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援ということで大変いいことだと思いますので、これは期待しております。3万円の給付ということで、これはいつ周知をさせるのかということを知りたいんですが、これは今月末の広報で。先ほどちょっと私ちょっと聞き間違いだったかもしれませんが、もう1回確認したいんですが、これはごみ袋の支給のときみたいにこれは通知を差し込んでっていうか案内状、挨拶状を入れて、これ周知させるんですしたっけね。対象が600名、それとも600世帯、ちょっとその辺曖昧でしたんで確認したいというのが1点。

そして、その農業支援の方ですが、283万7,000円。今回国のそういった交付金を活用ということでして、これも、この農業の支援策もこれは国の交付金活用ということをおっしゃいましたけど、これ差し引きしましたら丸々これ、もともとの久山町の財源でこれ、捻出できそうなんですよね。ですから逆にこれ国の交付金が出たから、こうやって農業支援しますということよりも、もともと町長がこれ政策として、農業者をこれは応援しますということでバーンと打ち出した方がインパクトがあったんじゃないのかなと思うんですけど。国の交付金使わなくて、差し引きしたらちょうど298万円、自主財源で賄えますからこれちょうど丸々賄えます。そうした方がインパクトがあったんじゃないかと思いますが、その点どうか、その2点お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今回学生支援給付金に関するご質問ということで、議案説明会の中で、ご質問された中で、少し分からなかった点ということでご理解してよろしいでしょうか。

それであれば総務課長の方から、ご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） まずご質問の件ですけれども、対象者数は600名ということで、世帯ではなく600名でございます。周知方法につきましては、まず広報への折り込み、この分は、折り込みは先ほど議員が言われたようなものになると思います。周知文書になります。それからdボタン、LINE等々で告知をするようにしております。できましたら、準備ができ次第、回覧版等でもお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは私の方から、農業支援の関係につきまして、佐伯議員の質問についてお答えしたいと思います。

まず、今回の国の交付金っていうことを全額活用してっていうことでご質問がありましたが、まず自主財源を使うよりも、農業振興でやっていく、これはほかの事業でもそうですが、国の事業がある場合はそれを充てる。その充てた分について他の事業に回していくっていうのは私は大切だと思ってます。

金額の大小というのは、私にとっては問題ではないんだと思います。今回、農業というのに対しての政策で考えていったときに、まず、当初予算とかいろんなところで毎回農業の活性化というのは久山町にとって大きな問題であります。議会の方でも、その分についてはいろいろご検討されてあると思います。ただ、なかなか一律的に補助、もしそういう有効な支援策ってのは難しいと、これはやはりいろんなことで考えていかなければいけないと思ってます。ただ今回、社会的背景によって、農業の方が困ってるっていうのを、そこを即座に対応していくってのが今回のこの支援として、私としては掲げさせてもらってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 後ろからいきますが農業振興に関しては大体わかりました。しかし、自主財源でバーンと打ち出した方がこれインパクトがあるなという気持ちは、ちょっと私はまだ思っておりますから。もし何か、その件に関してコメントがあるようでしたら承りたいと思います。

そして、1番目に言いました就学支援ですけれども、これは指定ごみ袋配布のときに、町長がこれは作られた挨拶状ですけども、これは全世帯対象だったからよかったんですよ。今度の場合は、広報の折り込みにということでしたら、だから単純に600人、600世帯という捉え方をしても、その5倍の方といいますか、3,000世帯以上の久山町、世帯がありますが、そういった対象じゃない方の方が圧倒的に多いわけですよ。となりましたら、折り込みっていうのはこれはいかなものかなという思いがあります。それよりも、やはりこの広報の1ページ丸々使って…

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員、申し上げます。

自分の意見は申し上げられません。

質疑ですから質問の方をお願いします。

○9番（佐伯勝宣君） 一理ありますが、そっちの方がよかったんじゃないのかなというふうに思うんですけども、ですからかえって折り込みよりも、1ページ丸々の方がこれは、



どうかと、かえって変な誤解を招かないんじゃないのかなと。要は、政治的なことも含めまして、1ページ丸々使った方が、スマートじゃないかと。対象者600人に郵送で案内したら、多分これ5万円以上かかります。だからそういったコストとかを考えたら、折り込み、挨拶状の折り込みというところを考えたんでしょうけど、やはりこれは、対象じゃないの方が圧倒的に多いわけですから、これはいかななものかなと思う。だからかえって、広報に載せて、町が後で応募があった、漏れがあった。それは、担当課が電話で対応した方がいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そもそもちょっとその内容につきましては、私たち執行部の方で、検討する事項だとは思いますが、佐伯議員のご質問の話がいろいろありますが、何が大事かという、基本的に事業の名称とか内容でなく、その対象者の方にいかにわかりやすく伝えていくかっていうのがやっぱり大切だろうと思ってます。今回の600人、当然ですね、特定していくというのはこういう事業ですから、なかなか難しい。それだけの事業に対して、何とか住民の皆さんが困っていることに、ここに手をですね、私たちもやっていこうということです。いろんな問題というのはやっぱり解決していかなくちゃいけないと思います。ただこれを、広報が難しい、全世帯に送れないような案件だからとして、やらないじゃなく、やっぱりやっていく方法を考えていこうということで、全世帯に通知することによって漏れが少なくなるんじゃないかと。そういうことを考えてます。ぜひ、議会の皆さまにもそういうことの趣旨をご理解いただいて、何とか漏れないように、広報活動等もご協力をいただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。農業の方は特段コメントがなかったようですね。

○議長（只松秀喜君） もう3回目になります。

いいですか。

西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、私が続けて言えばですね。ちょっと質問というのはそれでよかったんですいません。申し訳ないと思います。農業の方は、私がインパクトというのは、とにかく農業この久山町の農業を変えていくという、抜本的な問題というのをしっかり取り組んでいくということが大事ですので、その準備について、今はやはり、検討していかなくちゃいけないと思ってます。ですから今回は、そういうに農業支援っていうほどインパクトというのが弱いかもしれませんが、とにかく農業者の困り事を解決したいと

いう私のあらわれだと理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） わかりました。期待をしておりますいい形でいくように、農業の方は、私も受け取りたいと思います。

さっき言いました就学支援ですけれども、やはり分かりやすい発信というのを。そしていろいろ後、何といたしますか、詮索はされないような発信のというのを私も期待をしておりますので、その辺も、ちゃんと的確な、対象者に絞ってやった方がいいとは思いますが、きちんとそれは、町の方が対応してくれることを望みたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

末松議員。

○5番（末松 裕君） 資料の15ページの件で質問させていただきます。社会福祉総務費のところの負担金等補助および交付金の4,000万の中身なんですけれども、先ほど説明の方で一応800世帯を対象として、1世帯を5万円という形を想定しておるということでお聞きいたしました。その中で私的には電気・ガスあと中身がその食品等々の高騰によるという形で書いておられますので、これについては、久山町全世帯様に関係するものではないかなと考えて、この800世帯に、選ばれた理由、これはもともと低所得者層にきなさいという規定があってされたのか、それ以外で何らかの形でこの800世帯に決められたか、これちょっと質問させてもらいます。

よろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） では、福祉課長の方から説明させます。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

この事業につきましては、国が決定しております物価賃金生活総合対策としての給付金でございますので、国が定めた要綱によった給付となっております。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 要綱の中に、詳細にそういうここでいう久山町でおきましては、800世帯に該当するような方への援助という形が入っておるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） おっしゃられたそのとおりでございます。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） ほかにございませんか。

久芳正司議員。

○2番（久芳正司君） 14ページ、学生支援給付金ということで高校生以上は、1人当たり3万円という補助が出ております。

また、16ページに、児童福祉施設運営費ということで、これは、保育所に限った補助金ということになっております。高校生以上は補助金があって、保育園関係がある。そうすると、小・中学生はこれには全くないということであれば、やはり小・中学生あたりの生活環境っちゅうのは非常に厳しいと思います。そういうところには、補助金はでないということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず福祉関係の、これはもう保育園だけじゃありませんで福祉関係のですね、事業所。すいません、16ページはそうですね、保育園の関係であります、すいません。

今回の場合、やっぱりその物価高騰ということは非常に大きくなって全世帯に対する皆さんそういうふうな苦しい状況というのは、よく分かってるんですがやはり、財源資源等も限られております。なおかつ、今まで、その対象にならなかった皆さま、その方々をいかに今回支援をしていくかということに重きを置いておりますので、今回以前のように、その他の交付金等で事業は、事業の対象となられた方じゃない方を、できるだけ広げたいということで今回こういうふうな、給付金事業を作って、やらせていただいているということになってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） よろしいですか。

（2番久芳正司君「結構です。」と呼ぶ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第48号令和4年度久山町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第49号 令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第49号令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第49号令和4年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第6回久山町議会10月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後0時3分